

施策マネジメントシート1(平成31年度目標達成度評価)

更新日 令和2年6月25日

事業番号 0030000009

総合計画体系	政策No.	02	政策名	共に支え合い健やかに暮らせるまちづくり	施策主管課	健康づくり課
	施策No.	02	施策名	地域医療体制の充実		
関係課		企画経理課,医事課,地域医療連携室,病院総務課,政策企画課,納税促進課,保険年金課,健康づくり課				

1 基本計画期間(平成30年度~令和3年度)における「施策の方針」  重点施策

- ・市立病院の施設の更新を進める。
- ・市立病院の人材の確保に努める。
- ・志太榛原二次保健医療圏内の各病院の特色を活かした役割分担により、地域全体で良質な医療を安心して受けられるよう体制づくりを進める。
- ・在宅医療と介護の連携を推進する。
- ・休日夜間においても、市民が安心して必要な医療を受けることができるよう、地域の医療機関と連携し、引き続き救急医療体制の充実を図る。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	30年度 (実績)	31年度 (実績)	2年度 (計画)	3年度 (計画)	4年度 (計画)	5年度 (計画)
A	市の人口	人	見込み値 実績値	137,935.0	137,193.0	136,807.0	136,807.0	136,807.0	136,807.0
				137,193.0	136,807.0	0.0			
B			見込み値 実績値						
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		必要な時に医療を受けることができる							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	30年度 (実績)	31年度 (実績)	2年度 (計画)	3年度 (計画)	4年度 (計画)	5年度 (計画)
A	かかりつけ医を持っている市民の割合	%	目標値 実績値 達成率	72.0	73.0	74.0	75.0	0.0	0.0
				68.4	68.3	0.0			
				95.0%	93.6%	0.0%			
B	焼津市の医療体制が整っているとと思っている人の割合	%	目標値 実績値 達成率	55.0	56.0	57.0	58.0	0.0	0.0
				50.8	52.5	0.0			
				92.4%	93.8%	0.0%			
C			目標値 実績値 達成率						
D			目標値 実績値 達成率						
E			目標値 実績値 達成率						
F			目標値 実績値 達成率						

⑤成果指標の測定方法  
(実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)

A・Bは【市民意識調査】による。  
 A:問10「あなたは、かかりつけ医を持っていますか？」 選択肢は「1. はい 2. いいえ」  
 B:問12「あなたは、診療所や病院などの焼津市の医療体制が整っていると思いますか？」  
 選択肢「1. そう思う 2. そう思わない 3. わからない」  
 指標Bについては、第5次前期計画の「身近な病院などの医療機関が整っていると思っている人の割合」を、第5次後期計画の時点で変更した。ただし、26年度までの市民意識調査の項目は「身近な医療機関が整っている人」としてあり、指標Bに関する市民意識調査を行っていないため参考値として記載した。なお、27年度に市民意識調査の項目を「診療所や病院などの焼津市の医療体制が身近に整っている人」と変更し、更に28年度に「身近に」を削除した。その後、平成28年度の達成状況の振り返りを踏まえ、平成29年度の市民意識調査の項目を「病院や診療所等の医療機関が身近に整っている人」と変更した。

⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠  
 A・前期期間の目標値は、基準であるH21(60.9%)からH24(66.6%)の4年間で5.7%(年あたり1.4%)向上し、H24の目標値(65.0)を上回っている。今後もこの伸び率が続く想定し、H33の目標値を75.0%とする。  
 B・医療体制の充実度を計る指標としては、市民が「焼津市の医療機関が整っている人」の割合によるが、現実には市民が必要とする医療機関を増やし、ニーズに応えることは難しい。これに替わる施策として、休日夜間の救急医療体制(初期及び2次)を充実し、市民の不安を軽減することが重要である。また、在宅医療、在宅介護を推進するためにも基幹病院とかかりつけ医の連携を強化することが重要となる。また、在宅医療、在宅介護を推進するためにも、基幹病院とかかりつけ医の連携を強化することが重要となる。

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	30年度 (実績)	31年度 (実績)	2年度 (計画)	3年度 (計画)	4年度 (計画)	5年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,196	0	15,274	0	0
		都道府県支出金	千円	9,479,260	9,476,733	9,383,355	9,398,629	9,398,629
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他 一般財源	千円	502,356	310,308	132,652	361,454	151,453
		事業費計(A)	千円	7,171,380	5,168,381	3,624,498	5,061,878	3,671,879
人件費	正規	職員従事人数	人区	15.0	10.0	8.3	8.3	8.3
		職員延業務時間数	時間	28,839.0	19,220.0	16,029.0	16,029.0	16,016.0
		職員人件費	千円	115,443	66,367	49,273	49,273	44,669
		人件費計(B)	千円	115,443	66,367	49,273	49,273	44,669
経費		その他	千円	0	0	0	0	0
		経費計(C)	千円	0	0	0	0	0
		トータルコスト(A)+(B)+(C)	千円	17,269,635	15,021,789	13,205,052	14,871,234	13,266,630
この施策の事務事業数		本数	15	15	15	15	15	

施策マネジメントシート2(平成31年度目標達成度評価)

(施策名: 地域医療体制の充実)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・病気の早期発見・早期治療に努める。
- ・皆で地域医療を守るために、モラルを持った救急車の利用や救急受診を心掛ける。
- ・かかりつけ医、かかりつけ薬局を持つ。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市立病院は健全な経営を維持し、地域の基幹病院として、高度医療の提供や、地域医療の拠点としての役割を果たす。
- ・在宅医療と介護の連携を推進する。
- ・市民が安心できるよう救急体制の充実を図る。
- ・県と連携し、志太榛原二次保健医療圏の医療体制を充実する。
- ・国や県と連携し、医療保険制度を維持する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したが、令和2年度を見越して、今後どのように変化するか?

- ・平成30年4月より、介護保険法の改正により、地域包括ケアシステムの推進が求められている。
- ・介護保険法及び医療法の改正により、医療計画と介護保険事業計画の整合性を図ることとなり、医療と介護の連携を推進することとなった。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・市立総合病院の医師不足や診療の縮小に対して、早期に医師の確保と診療体制の回復が望まれている。(市民・議会)
- ・市立総合病院の医療技術の向上と救急医療の大切さを考えた病院づくりが必要である。(市民)

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成31年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成31年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A かかりつけ医を持っている市民の割合	%	73.0	68.3	93.6%	×
B 焼津市の医療体制が整っていると思っ ている人の割合	%	56.0	52.5	93.8%	×
C					
D					
E					
F					

\* 平成31年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A: 未達成。昨年に比べ、0.1ポイント減少したが、年代別に昨年度と比較してみると、30歳代と60～64歳の割合の低下がみられるが、10歳代と20歳代の若年層の割合は伸びている。  
B: 未達成。前年度と比較して1.7ポイント上昇したが、設問が抽象的で、焼津市の医療体制の機能分担等について十分に理解されていないのが要因と思われる。

※○: 目標達成 △目標をほぼ達成(達成率95%以上) ×: 目標を未達成  
指標名に(一)があるものは、目標値より実績値が低いものを達成とする

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

- ・市立総合病院では、多様化する医療需要に応えるため、手術支援ロボットや生化学・免疫検査分析装置ほかの整備を行うとともに、新病院の整備に向けて基本設計に着手した。
- ・在宅医療と介護の連携の支援を行った。(病院、開業医との連携強化を図るため会議を開催し、具体的な対応策について協議)
- ・志太榛原地域救急医療センターの深夜診療(金・土・日のみ)を継続し、夜間・休日の2次救急医療は志太榛原公立4病院が連携して対応した。
- ・市立総合病院では、引き続き医師の確保に努めたことにより、医師数が最も少なかった平成21年度の80人から109人となった。
- ・国保被保険者への保険給付をはじめ、健康の保持増進のための保健事業や資格管理事務を行うなど、焼津市国民健康保険を適正に運営した。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、令和2年度、3年度に向けた施策の課題はなにか)

- ・市立総合病院は、医療技術の進歩や医療環境の変化に対応するため、引き続き医療水準の向上に資する施設設備の更新が必要である。
- ・急性期から慢性期、在宅までを含めた地域内の継ぎ目のない医療サービス等の充実を図るため、今後も引き続き、医師会をはじめとした関係機関との連携をより推進していく必要がある。
- ・地域医療構想に資するため志太榛原二次保健医療圏域内の各病院の特徴を生かした役割分担により、地域全体で医療を提供する体制を引き続き行っていく必要がある。
- ・救急診療の適正受診について、市民に対して、より一層の周知が必要である。
- ・市民が常日頃から健康に対する関心を高め、病気になった時は早急にかかりつけ医などで適切な医療を受けることの重要性について理解を深めてもらう必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、市立総合病院や市内医療機関では引き続き感染予防の強化を図るとともに、医療機関での感染リスクを下げるため感染の疑いのある患者を対象とした検査体制を整備していく必要がある。

焼津市